

再就職承認申請にかかる人事監察委員会(退職管理部会)の審査結果 (概要)

審査日 令和8年3月24日(火)

審査委員 原田部会長、森本委員、赤木委員

項番	申請者情報			求人概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
1	局長級	事務	退職予定者	財政的援助法人	代表取締役社長	・人材データバンク ・法人HP ・就職支援会社	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
2	係員	自動車運転手	既退職者	外郭団体	バス運転士(正社員・59歳以下)	・人材データバンク ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
3	係員	駅務係員	既退職者	外郭団体	バス運転士(正社員・60歳以上)	・人材データバンク ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
4	係員	駅務係員	既退職者	外郭団体	バス運転士(臨時社員)	・人材データバンク ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
5	課長級	事務	退職予定者	外郭団体	事務職・課長級(企画部調整主幹)	・人材データバンク ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため

項番	申請者情報			求人概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
6	課長代理級	事務	退職予定者	外郭団体	技術・係員	・人材データバンク ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
7	課長代理級	事務	既退職者	外郭団体の子法人	事務職員	・人材データバンク ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
8	係長級	事務	既退職者	外郭団体の子法人	事務職員	・人材データバンク ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
9	課長級	事務	既退職者	外郭団体の子法人	警備業務マネジメント職・参事	・人材データバンク ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
10	課長級	教員	既退職者	財政的援助法人	企画スタッフ	・法人HP ・就職支援会社	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
11	係長級	消防	退職予定者	財政的援助法人	配達員	・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため